

平成 30 年度 「滋賀県緩和ケア研修会」開催要項  
( 済生会滋賀県病院 会場 )

- 1 目的 国のがん対策推進基本計画（平成 29 年 10 月 1 日改定）および滋賀県がん対策推進計画（平成 30 年 3 月改定）において、「がん診療に携わるすべての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を目標に掲げています。  
この目標達成のため、「滋賀県緩和ケア研修会標準プログラム」に基づき研修会を実施します。
- 2 研修内容 別紙プログラムのとおり
- 3 募集研修
- ・開催日 平成 30 年 11 月 23 日（祝日：金）
  - ・主催者 滋賀県、社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団済生会滋賀県病院
  - ・会場 済生会滋賀県病院 5 階 なでしこホール  
〒520-3046 栗東市大橋二丁目 4 番 1 号  
TEL : 077-552-1221 FAX : 077-553-8259
- ※平成 30 年度から滋賀県では新指針での開催となり、「e-learning」と「集合研修」の双方の修了をもって緩和ケア研修会修了となります。本研修会（集合研修）の概ね 10 日前までに e-learning を修了してください。修了後、e-learning 修了証書をプリントし、上記まで提出（FAX）してください。
- ※本研修（集合研修）は、同時に 2 か所以上の受講申込みはできません。
- 4 募集人数 24 名
- ※応募者が募集人数を超過した場合受講者の決定は申込順としますが医師の応募を優先します。ただし受講者が一病院に偏るなどの場合は調整することがあります。
- ※募集人数が 6 名以下の場合、研修会を実施しないことがあります。
- 5 募集要件 がん診療に携わる県内の医師・歯科医師および医療従事者。
- 6 受講申込 別紙「受講申込書」により、10 月 31 日（水）までにがん診療支援センター（北野）までお申し込みください。  
※e-learning は集合研修の概ね 1 週間前には修了していただく必要がございます。修了しましたら必ず「e-learning 修了証書」写しを FAX してください。
- 7 受講決定 受講決定者には、研修会開催日の概ね 10 日前までに受講決定通知書を送付します。研修会当日は、受講決定通知書「e-learning 修了証書」の原本および e-learning 「受講者 ID」と「パスワード」の控えを持参してください。受講決定通知を受けていない方は研

修を受けていただくことができませんのでご留意願います。

なお、開催 10 日前までに受講決定通知書が届かなかった場合や受講が可能かどうかの確認が必要な場合は主催病院までお問い合わせください。

※集合研修当日に、スマートフォン（もしくはタブレット端末）を持参していただくと、集合研修終了直後にポストアンケートに回答でき、スムーズな修了手続きが可能となります。

- 8 受講料 無 料  
(ただし、茶菓子代および昼食代として 1,000 円を研修当日に徴収させていただきます。)
- 9 修了証書 厚生労働省健康局長と滋賀県知事の連名による修了証書を交付します。
- 10 生涯教育制度 本研修会は、日本医師会生涯教育制度の指定講習会（5.5 単位）です。
- 11 お問い合わせ 済生会滋賀県病院 がん診療支援センター（北野） TEL 077-552-1221
- 12 年間研修計画 「年間研修計画」は、滋賀県がん診療連携協議会ホームページに掲載していますので参照願います。  
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seijin/gankyougikai/gankyougikai.html>)  
※主催病院の都合により、日程が変更となる場合がありますのでご留意願います。